

記載例 《特別徴収への切替申出書》の書き方

記入に当たっての注意点

- 普通徴収の納期限が過ぎた税額及び過年度分は、特別徴収への切替えはできません。また、「指定納期限」と記載がある納付書は、切替えができない場合があります。
- 65歳以上で公的年金を受給されている方は、年度途中での給与からの特別徴収への切替えはできません。
- 特別徴収開始月は、原則、以下のとおりとなります。

- ▶ 毎月1日から10日までに到着した場合…翌月から特別徴収開始
(例) 7月10日に到着した場合…8月開始 (税額通知書は7月末に発送)
- ▶ 毎月11日から月末までに到着した場合…翌々月から特別徴収開始
(例) 7月11日に到着した場合…9月開始 (税額通知書は8月末に発送)

※ 特別徴収の通知へ、対象者の受給者番号の反映を希望される場合は、表外の「受給者番号」欄に記入してください。

※ 特に開始月の希望がある場合は、表外の「開始希望月」欄に記入してください。

- 令和8年4月14日までに受け付けた切替申出書の対象者は、課税の対象とならない者を除き、原則、当初に発送する通知書にて通知されます。それより後に受け付けたものは、事務処理の手続上、当初通知への反映に間に合わない場合があります。この場合、変更通知書により翌月以降に通知します。(特別徴収の開始月は7月以降となります)
- 二重納付防止のため、本人あてに送付された納期限前の普通徴収の納付書がある場合は、この申出書に同封してください。本人あての「普通徴収の納税通知書」「納付済みの領収証書」「納期限が過ぎた未納付の納付書」は、同封せず本人に返却してください。
- 普通徴収の納期限が間近である場合は、事前に電話で連絡してください。

連絡先：京都市市税事務所 法人諸税室 特別徴収担当
電話：075-222-3658

【記載例】

給へ特別徴収支取義弘務者(あて先) 京都市長		指定番号	180001	所属	人事課
持っている(右に記入してください) 持っていない(記入不要)	所在地(住所)	〒604 8571	この申出書に関する問合せに 応答される方	氏名	鴨川 花子
フリガナ	名称(氏名)	ラクチュウショウジカブシキガイシャ 洛中商事株式会社	紙の納入書は必要ですか?	電話	075-123-4567
8年7月20日 提出者	法人番号		<input checked="" type="radio"/> 必要 <input type="radio"/> 不要	〒に納入票をお持ちの場合・ 電子納付や金融機関の家賃サービスを利用する場合等	
切替えを希望する者	住所	京都市山科区安朱〇〇町100	普通徴収の納税者コード	2 2 1 1 2 2	氏名コード 3 3 4 4 5
	フリガナ	ヤマシナ タロウ	年 税 額	44,200 円	
	氏 名	山科 太郎	納付済の納期及び納付済額	1 期分まで納付済	11,200 円
	生年月日	昭和50年 12月 20日	普通徴収の	2	期分から特別徴収への切替えを希望します。
<p>* 普通徴収の納期限が過ぎた税額及び過年度分については、特別徴収への切替えはできません。 また、「指定納期限」と記載の納付書は、切替えができない場合があります。 * 65歳以上で公的年金を受給されている方については、年度途中での給与からの特別徴収への切替えはできません。 * 前勤務先を退職されて間もない場合等で、普通徴収の納付書をお持ちでない場合は、記入不要です。</p>					
連絡事項					

前勤務先を退職されて間もない場合
等で、普通徴収の納付書をお持ち
でない場合は、記入不要です。

様式は京都市ホームページからもダウンロード可能です。 [京都市 特別徴収 切替](#)